

第5次沼津市男女共同参画基本計画策定 第2回沼津市男女共同参画推進委員会 書面説明

●資料について

- ・ **資料1**は、前回委員会で出された諮問案に対する意見や助言と、追加提出された意見を、分類別に一覧にしたものです。意見の要約を左側、事務局にて意見に対する修正検討を行った内容を右側に記載しています。
- ・ 追加意見は1件ありました。3ページ目のNo.13 多様な性に関するものです。
- ・ **資料2**は、**資料1**の修正内容を、諮問された計画案に落とし込み、修正を加えたもので、こちらが本委員会の答申の（案）になります。
- ・ 諮問案を修正したところは、赤字で表記されています。
- ・ **資料3**は答申書（案）のかがみと、概要をまとめたものを2枚目に添えています。これに加えて、**資料2**の第5次計画の修正案を付けて、答申としたいと考えています。

●今後について

- ・ 答申は、新型コロナウイルス感染症の県内警戒レベルが特別警戒となり、最大限の感染予防行動が必要とされているため対応を見直し、委員長から市長への答申書の受け渡しを書面にて行います。（答申予定日は1月29日付けです。）
- ・ その後、2月中旬から3月中旬にかけてパブリック・コメントを実施いたします。最終的に、提出された意見に基づき必要な修正を行った上で、3月下旬に市長以下幹部職員を構成員とする推進本部会議での承認を経て、3月末に策定の予定です。
- ・ 年度が開けましたら、製本した冊子を委員の皆様へ郵送いたします。